

平成23年4月1日から徳島県より小松島市に権限が移譲されました。

小松島市では、市民の皆様の利便性や行政サービスの向上を図るため、徳島県から権限の移譲を推進しています。

詳しい事務の内容については各担当課へお問い合わせください。

移 譲 事 務 名	小 松 島 市 担 当 課	ご 連 絡 先	備 考
都市計画施設等の区域内における建築等の許可等	都 市 整 備 課	0885-32-2118	
都市計画事業地内における建築等の許可等	都 市 整 備 課	0885-32-2118	
事業予定地内の土地の買い取り等	都 市 整 備 課	0885-32-2118	
図書類に係る自動販売機の設置等届出の受理、立入調査等	青少年健全育成センター	0885-32-1398	